

広報にしあわくら

17

NO.710





表紙の人

大茅地区活性化協議会
のみなさん



特集

地域の活動

毎年5月頃になるとピンク色、白色、紫色の鮮やかな絨毯が広がる大茅地区の芝桜公園。県内外からたくさんの方がその景色を楽しみに訪れる場所となっています。

芝桜の管理をはじめ、雪あかりのイベントや古文書の解説、保存など大茅地区活性化協議会のみなさんの活動は、先人達の智慧・歴史を残し、伝え、そこに自分たちの力を加えて地区を元気にする取組を常に行っている。てこられました。

今回は幅広い世代で構成されている活性化協議会のメンバーのみなさんに活動の様子や、地区に対する想いなどお伺いしました。

地域の活動

目次

特集	3
地域の活動	6
あわくら会館	8
にしあわくらっ子	10
村からのお知らせ	12
社協だより	30
その他	31

地域を活気溢れる場所へ



▽協議会メンバー 活動を始めたきっかけは、近所の方から「大茅は雪が降って大変だ」と言われるのをよく聞いていたので、できたら岸和田の祭りみたいに、親戚家族、子どもたちが大茅へ帰ってくるお祭りや楽しいことができたらと考えました。そこで2014年2月に「雪あかり3おおがや」を開催しました。同時に大茅写真館と題して公民館で古い写真の展示も行いました。

岡山県の元気集落事業の募集があった際には、大茅には古い文書や昔の文化が残っており、先人たちに対する尊厳や、誇り

を意味する「アイデンティティ」を意識した取組に注力することを目的に申請を行いました。

2015年4月には岡山県元気集落事業の取組を開始し、ここで大茅地区活性化協議会を設立しました。有志でメンバーを構成し、芝桜植え付けのために視察へ出向いたり、様々な活動やイベントに取り組んできました。芝桜の植付けでは多くの人達のご協力を得て、コロナ前には6000人、この春にも5000人の方達に楽しんで頂ける様になりました。この多くの人達を村内の施設等とも共有する取り組みも行っています。今年は、芝桜も8年目を迎え、大幅な植え替え作業を開始しています。更に民間企業からの助成で、80歳以上の方の知識や生きた証を冊子にして残す取組を現在進めています。

数々のイベントは先輩方が道路や公民館、基礎となるインフラをきっちりと整えてくださっ



たのでそれらを利用する形で開催することができました。非常にありがたいです。

みんなで一緒に盛り上げる



▽協議会メンバー 地元の方から移住者の方まで、幅広い世代の方がメンバーとなっており、イベントを考えています。最近特に女性陣が活き活きとして活動にもすぐ参加してくれま

す。課題としては、地元の方が自分たちの地域にあまり興味を示さないこと。平日は仕事で集まり事に参加できにくい、休日は違うことがしたいといったこともありませんが、移住して来られ

▽協議会メンバー 芝桜の活動を始めて、女の人たちで集まって何か料理して、楽しみが増えました。身近にいても話ができるときってなかなかないので、こういう場所があつて気軽に集まれて良いと思います。芝桜のことがテレビやラジオで放送されたことでしばらく会ってな

かった同級生から連絡があつたり、実際に見に来てくれて改めて再会できたことも収穫です。芝桜の苗も販売していますが、

た方も時間が合うときは打合わせに参加してもらっています。特に移住者の方には、少しでも集まりごとに参加して、地元の人とふれあつて、活性化の意義を実際に見て、聞いてもらいたいと切実に思います。



▼編集部 協議会には、移住者の方も参加されています。活動を通して地元の方からの想いが移住された方へ少しずつ浸透していることも分かります。

▽協議会メンバー 移住してすぐ、ちょうど芝桜公園公開に向けて動き出しがあつたので声をかけていただいて協議会に入りました。どう生活していこうかという時に声をか

ここに来てくれた人が綺麗だなと思って家に植えてくださる、それが嬉しいです。自分の庭の花が咲いた頃に大茅にまた来てみようと思ってくれたら嬉しいです。

来年の春に花が咲くという希望も持ちながら活動に参加しています。

知識と知恵を次の世代へ

▼協議会の今年度の取組により、自分達の知識を次の世代へ残そうとする活動をされている方もおられます。

▽活動メンバー 大茅のために一生懸命活動されている中で、できるだけ協力させてもらいたいと思つて自分達の経験や知識を残せたらと思い、木材の伐採方法や搬出方法などを書き出しています。



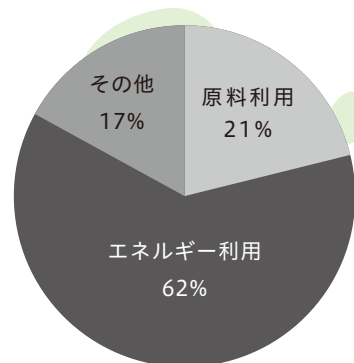
SDGs 未来都市にしあわくら 村の未来を創る、考える

今月の話題はプラスチックごみについてです。

プラスチック製品は私たちの生活とは切り離せないものになっています。例えば、ペットボトル、食品トレイ、ラップ、家電等どれも有用で、環境負荷が小さそうな商品も多くあります。

★プラスチックごみのリサイクルの現状

下の図はリサイクルのグラフになります。リサイクルの比率で原料として利用するものが約20%で、多くはごみを燃焼させ、熱エネルギーとして利用されています。日頃からごみをきちんと分別した結果、このような手法で処理がおこなわれていることに少し

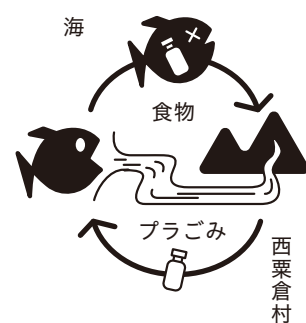


プラスチックごみ
リサイクル比率（2020年）
参考：（一社）
プラスチック循環利用協会

意外と思う人もいるかもしれませんが。

★循環するプラスチックごみ

西栗倉村と海洋プラスチックごみは無関係とは必ずしも言えないのです。細かくなり海へ運ばれたプ



ラスチックごみを魚や貝が食べ、それを人が食べる事象も報道されています（左図参照）。つまり、海洋プラスチックごみは海の生態系のみならず、内陸にまで影響が及ぶため、西栗倉でも無関係とは言えません。森林の豊かさが海の豊かさにつながるという図式と似たような話で、世界は循環でできています。

日々できることと言えば、ごみを捨てない、拾う、プラスチックの購入を減らす等々、方

第24話



法は多様です。1人1人が問題の所在に気づき、自分の生活とは無関係ではないと認識することが大切になります。

プラスチックごみのリサイクルを実際にしてみよう！という企画を7月に開催予定です。詳しくは26ページ（SDGsイベント掲載ページ）をご覧ください。
（地方創生推進室 萩森）



自分たちでやり切る原動力は

▽協議会メンバー 大茅は昔から、一番奥だし、雪は多いしあまりよく言われていなかったんです。それでも、「大茅えところじやな」と思ってもらいたい、何より子ども達のためによくしてやりたいと強く思っています。先人達が道路を整備してくださったのも同じ原動力だと思います。

できたら後世のために役立てばいいなと思っています。昔と比べて今は良い方に大茅は変わってきました。それは一人ではできないことじゃなく、みんながいるからできることです。若い世代が一生懸命してくれているのをじっとは見てもらえないので、何かあれば話を聞かせてもらおうと思つてついでにいます。

今では、自分たちがやっているところを見て、ターンの人でも大茅に住みたいと思つてくれている人も多いです。私たちがやっている事をみてくれている人もいると思っています。秋にはもう一つの取組である「花桃」の植樹を開始します。これは最終的には「耕作放棄地の解消」を目指すものです。今後とも村民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

▼これまでの活動をやつてこられたその原動力について協議会の方々はどのように教えてくださいました。「自分達の意思で参加し、行動する人を増やす」ことを目的に、地域のために志をひとつにして活動されているその姿はいきいきと輝いていました。

文 西栗倉村広報係 宮脇
撮影・デザイン SANSAR

広報よりお知らせ

広報にしあわくらは「村の元氣」をコンセプトに誌面を作成しています。

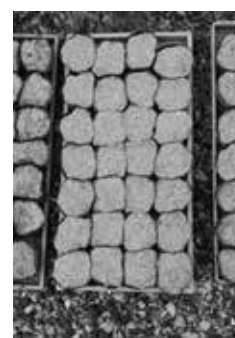
「村の元氣な人」を取材し、こんな人が村にいらっしゃるという気づきや、みなさんに元氣を届けたいという想いで表紙と連動した特集企画を開始しました。タイトルロゴと誌面の色も合わ

せて毎月表現を変更していきます。

こんな特集をして欲しいという方は村民掲示板へ投稿をお願いします！村民のみなさんへ西栗倉村の情報と共に元氣を届けられる広報誌でありたいと考えていますのでご協力よろしくお願いします。

〈デザインについて〉

次の春の芝桜の苗が、早くも準備されていました。新しい芽と新たな春への活力をイメージし、若草色で表現しました。





あつまる、つながる、やってみる

あわくら会館



あわくら会館で
行われる
「生きるを楽しむ」
イベント・活動

あわくら会館で「生きるを楽しむ」様子を紹介

【親子で簡単クッキング】

6/12(日) 村内在住の渡部和美さんの指導のもと、ドーナツ作りをたのしみました♪

【事前準備のいらない読書会】

6/18(土) 前もって本読みせず、当日に参加者で分担して要約していく新しい形(ABD形式)の読書会です。要約を短い時間で発表しあうと、一人で読むよりも本の内容が頭に入ってくるように感じました。

中学生が職場体験にやってきました！(5/31～6/3)

〈西栗倉中学校の小椋藍奈さんより感想〉

普段できない仕事を体験させてもらいました。POP作り、本の読み聞かせ、インタビュー、イベントの企画、本の整備など、大変な作業や楽しいイベント企画を考えました。初めてのイベント企画でハラハラドキドキしていますが、精一杯頑張ります。

職場体験企画「デコプチケーキとスライム作り」

日時 8/8(月) 13:00～15:00

6月に小中学校に申込み用紙を配布しました。申込み用紙を紛失された方は、図書館へ申し込みください。(申込〆切 7/14)



「オリーブ図書館」館長 青木真澄さんにインタビュー！

Q. 村まるごと図書館を始めたきっかけは何ですか？

『生涯学習施設活用検討委員になっていて、県外でもむらまるごと図書館を行っていて、西栗倉村でもしたいと思い自分からやろうと言って始めました。』

Q. 図書館のテーマを教えてください。

『大人から子どもまでが気軽に来れる身近な図書館です。オリーブはこのテーマにしました。』

Q. おすすめの本を教えてください。

『高田郁さんの本がおすすめです。後は、ヨシタケシンスケさんの「みえるとか、みえないとか」や「ころべばいいのに」がおもしろくて大好きです。』

Q. 村まるごと図書館をやっていて印象に残ったことは何ですか？

『自分のおすすめの本をお客様に読んでいただいて「おもしろかったよ。」と言ってもらえて嬉しかったです。』(文：小椋 藍奈)



図書館の新刊情報

一般書

『マスカレード・ゲーム』

東野圭吾／著

『今日を楽しく生きる』

瀬戸内寂聴／著

『手軽でおいしい！サバ缶レシピ』

大瀬由生子／著

児童書

『ゆきちゃんは、ぼくのともしち』 武田美穂／作・絵

『ミサンガ』 フロランス・ペロー／作

『ちちんぷいぷい』 谷川俊太郎／文 堀内誠一／絵



その他の新刊は、HP又は館内設置の図書検索システムをご覧ください。

村民講師企画

「やまと森の知らない世界 vol.12

森の調査に挑戦しよう！ ～土の生き物編～」

私たちの足元で生きる生き物たちを観察してみよう！
専門家の先生のお話を聞きます。

■ 日時：7月24日(日) 13:00～16:00

■ 講師：川上えりかさん、清水美波さん(ちぐさ研究室)

■ ゲスト：菱拓雄先生

■ 参加費：500円

■ 申込み：7月20日(水)〆切

■ 場所：西のにわ1・2



夏休みイベント開催！

「夏休み宿題お困り相談会～算数、国語、理科、社会、自由研究どんとこい！～」
宿題のお困りごとの相談にのります。

■ 日時：7月27日(水) 10:00～17:00

8月17日(水) 10:00～17:00

■ 講師：福井博視さん

時間内であればフリー参加です！

他に、読書感想文攻略講座7/29(金)・8/3(水)や、
ピッピさんの読み聞かせ会8/1(月)、中学生職場
体験企画など楽しいイベントを予定しています！

■ あわくら会館ご利用案内

あわくら会館 西栗倉村影石33-1

開館時間 8:30～22:00

あわくら図書館(あわくら会館内)

開館時間 10:00～18:00

休館日：祝祭日、毎月最終月曜、年末年始

(7月18日、25日が休館日)

■ 問い合わせ先

あわくら会館・図書館 TEL:0868-79-2116

教育委員会事務局 TEL:0868-79-2216

お知らせ・蔵書検索はホームページをご覧ください。

■ あわくら会館・あわくら図書館の詳細はHPまたは館内に
掲示したチラシ、Facebookページをご確認下さい。参加費
の明記がないものは無料です。



放送大学岡山学習センター連携講座

「想い出の心理学」

思い出はかくも甘く切ない。皆が大切な思い出
を抱えて生きています。でもなぜ思い出すので
しょうか？なんと、思い出を振り返ることに意味
があったのです！

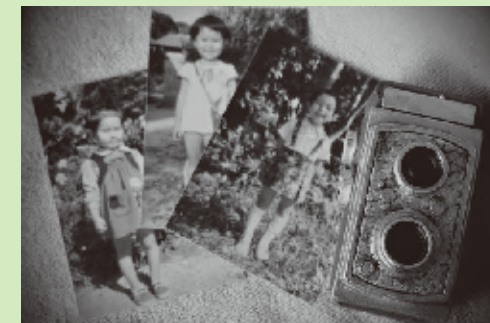
■ 日時：8月21日(日) 13:30～15:30

■ 講師：堀内 孝さん

(岡山大学大学院社会文化科学研究科教授)

■ 申込み：8月18日(木)〆切

当日参加も可能ですが、なるべくご予約ください。



定例のイベント

「朝の写経会」

■ 日時：7月9日(土) 9:00～10:00

「あたまイキイキ音読教室」

■ 日時：7月13日(水) 13:00～13:30

「あわくら俳句教室で俳句作りを学ぼう！」

■ 日時：7月16日(土) 13:30～15:30

「Nest カフェ」

■ 日時：7月29日(金) 17:00～19:00

「読み聞かせの日」

■ 日時：8月6日(土) 11:00～11:30

保育園

どんな色の
アサガオが咲くかな？

今年も園庭のプランターには2才児そらぐみさんがアサガオとふうせんかずらを育ててくれています。昨年収穫した小さな種を大事に一つ一つ、穴を開けた土の中に入れていき、優しく土をかぶせていきました。種を植えてから、そらぐみさんは、じょうろに水を入れて毎日たっぷり水をやりを頑張ってくれています。「芽が出たよ」「ふたばになったね」「つるになった」と毎日観察をし「どんな色のあさがおが咲くかな？」とワクワクしながら水やりをしています。咲いた花でおままごとをしたり、楽しんで種を



集めるなど遊びにも繋がっています。また園庭の花壇のひまわりもぐんぐん伸びて、ジメジメした梅雨が終わる頃には、元気な夏の花たちが園庭を彩ってくれることを今から楽しみにしています。

ドングリの
植え替えに挑戦！

5月23日(月)、くま組とぞう組でドングリの植え替えをしました。ドングりは昨年度園児が一つ前のクラスのとくに旧野鳥苑に拾いに行き、小さめのポットに植えていました。園児から「みんなで拾ったどんぐりだよね！」「ちっちゃかったのにちよっとおっきくなった！」と、拾いに行ったときのことを思い出して友達との会話を楽しむ様子やドングリの成長に驚く様子が見られました。園児はドングリの植え方を教えてくれた株式会社百森の永美暢久さんのお話を真剣に聞き、土をプランターに入れたときには最後に強く押し込むことや水の入れ方は少しの量を入れて少してからまた少しの量を入れることを教えてもらいました。移し替えるときには「次はもっと大きくなるかな？」と期待や想像を膨らませ、毎日少しずつ大きくなるドングりにわくわくしている子どもたちです。



幼稚園

小学校

ふるさと元気学習

5月18日・19日に、地域の「よさ」を知るために村探検へ出かけました。歩いていると、村の方が「何しているの？」と声をかけてくれました。「おはようございます！村探検に来ています。」と元気に返す3年生。色々なものを発見したり、出会った人にインタビューさせていただいたりして、今よりもっと西栗倉のことを知ることができました。

ふるさと西栗倉について、感じて、知って、発信していく「ふるさと元気学習」。3年生のテーマは、「西栗倉のよさを見つけ、広めよう」です。そこで、西栗倉のいいところを観光客の人に向けて紹介す



る取組を進めていくことになりました。子どもたちが意見を出し合いながら、どんなパレットができるのか楽しみます。

後輩たちへのバトンタッチ

陸上部3年生は、過去2年間、先輩たちの様子を見ることで競技に取り組む上で大切なことを学んできました。そして今は、これまでの経験を後輩たちにわかりやすく伝えています。

5月30日、県総体美作地区予選会が津山陸上競技場で開催されました。ウォーミングアップのタイミングや招集場所・時間など後輩たちに細かく伝えている3年生の姿を随所で見ることができました。西中が伝統的に強いとされてきた砲丸投げで、女子が1位から3位までを独占。男子砲丸投げ、100m走、100mハードルでも選手たちは全力で競技し、県総体への出場権を手にすることができました。

「努力は必ず実を結ぶ」という西中陸上部の伝統をスタンドで見守る後輩たちにバトンタッチできた予選会でした。



中学校

「脱炭素先行地域」(全国 26カ所)に選定されました。

2030年度までに先進的に村有施設の「脱炭素化」に取り組みます。

全国に先駆けて 2030 年度までに「脱炭素」を目指す自治体などを国が選ぶ「脱炭素先行地域」に西栗倉村が選定され、6 月 1 日に東京都内の会場で山口環境大臣より選定証が授与されました。

第 1 回目の公募には全国 102 の地方公共団体が応募し、26 カ所が選定されましたが、本村もその 1 カ所として選定されました。本村は、平成 20 年に「百年の森林構想」を着想し、翌年から「百年の森林事業」に取り組んで来ました。これまで森林をしっかり管理することで二酸化炭素の安定的な吸収を行い、森林管理によって生まれる水や木材を利用して電気やエネルギーを生み出す「再生可能エネルギー」の取組を全国に先駆けておこなってきましたが、これらの取組が「脱炭素」につながると高く評価され選定されました。この選定により、これまで以上に国内の中山間地域の「脱炭素」に向けた取組のモデルとなることが期待されています。

「脱炭素先行地域」では、今後 5 年間、国から手厚い支援を受けながら、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの設備導入に取り組みます。本村では、あわくら会館やいきいきふれあいセンターなどの公共施設、学校などの教育施設、新宿泊施設などの観光施設、村営住宅などに設備を導入し、2030 年度までに電力消費に伴う二酸化炭素の排出量の実質ゼロを実現します。併せて学校や幼稚園の断熱化や LED 電灯化なども進め教育環境の整備や住宅環境の整備も行う計画です。

「脱炭素先行地域」の取組は、電気や熱などのエネルギー自給率を高めることで、環境に優しく、災害や社会情勢の変化に強い、安全で安心な村づくりにもつながります。

皆様のご協力をお願いします。今後 5 年間の取組内容については、広報 8 月号にてお知らせする予定です。



地方創生推進室 79-2221

森林に関わる「？」を調査

特色ある教育通信

小学校 4 年生のふるさと元氣学習では、森林をテーマに学習を進めています。6 月 1 日、原生林と学校林(人工林)を株式会社百森の永美暢久さんにご案内いただきながら見学しました。



子どもたちから「村には天然林は何本木があるのですか?」という質問に対し、「実際に数えてみましょう!」と 10 平方メートルの枠を作り、中にある木の本数をみんなで数えました。あったのは 9 本。メートルが 1 ヘクタールだから...とみんなで計算し、約 90 万本の木が天然林にあることが分かりました。

他にも年輪の数え方や、葉っぱの色の違いが生まれる理由などを実際に木に触れながら教えていただきました。

子どもたちは「あの木の穴は何?」「あの木が一番大きいってことは日がよく当たってきたのかな?」など、普段は何気なく見ている景色から、様々なことを発見したようでした。

6 月 9 日には、役場の上山隆浩 地方創生特任参事より「百年の森林構想」についてお話

いただきました。「百年の森林構想」という言葉しか知らなかった子どもたち。林業以外にも様々な仕事に関わりながら、次の世代につながるための取り組みが村全体で行われていることを知りました。

今後は今回学んだことから、村の行なう百年の森林構想を核とした SDGs に対して自分たちはどんなことができるのか考えていく予定です。

教育コーディネーター

今井晴菜

心身障害者・ひとり親家庭等医療費公費負担制度について

西栗倉村では、心身に障害のある方やひとり親家庭の方々が安心して治療が受けられるよう、医療費の負担を軽減するため、治療を受けた際に医療機関に支払う自己負担額の一部を助成しています。



新たに申請を受けたい方は、次の要件をご確認のうえ、申請してください。

心身障害者医療

対象者	内容
右記のいずれかを 持っている方	身体障害者手帳（1級または2級）
	重度の知的障害者の方（療育手帳A）
	身体障害者手帳（3級）と中度知的障害者（療育手帳B）の両方

【対象にならない場合】

- ・65歳以上で新規に対象の障害等級になられた方、生活保護を受けている方
- ・本人と扶養する人の人数に係る所得が一定以上の方

【申請に必要なもの】

- ① 身体障害者手帳または療育手帳
- ② 印鑑（認印で可）
- ③ 同じ世帯で、対象者と同一の医療保険に加入している方全員の被保険者証
- ④ 市町村民税・県民税課税証明書（1月1日に西栗倉村に住民票がない場合）

ひとり親家庭等医療

対象者	内容
ひとり親家庭の親	・配偶者と離別または死別した ・婚姻によらないで母や父になった など
ひとり親家庭の児童・生徒	高等専門学校等に在籍し、翌年3月31日までに18歳～20歳になる方
父母のない児童生徒を養育している 配偶者のない方	

【対象にならない場合】

- ・前年に所得税（国税）を課せられている場合
- ・生活保護を受けている場合

【申請に必要なもの】

- ① 高等専門学校等に在学している方の学生証など在学を証明するもの
- ② 印鑑（認印で可）
- ③ 同じ世帯で、対象者と同一の医療保険に加入している方全員の被保険者証
- ④ 市町村民税・県民税課税証明書（1月1日に西栗倉村に住民票がない場合）

詳しくは、役場保健福祉課 79-2233 までお尋ねください。



受給資格があるかどうかについては、申請後に審査し、決定します。
また高校卒業までの児童・生徒の方については、子ども医療費公費負担制度をご利用ください。

保健福祉課 79-2233

子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種について

子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ、対象年齢を超えていても定期接種として無料で接種を受けられるようになりました。
また、2022年3月までに自費でワクチンを受けた人に対して接種費用を払い戻す制度もあります。

【子宮頸がんワクチン対象者】

- ① 平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれ的女性（小学6年～高校1年相当）
- ② 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ的女性
- ③ 過去にHPVワクチン接種を合計3回受けていない方
* ②③の条件を満たす方
* 対象者には、保健福祉課よりご案内と問診票を送付予定です

【子宮頸がんについて】

子宮頸がんの原因は、ヒトパピローマウイルス（HPV）です。
HPVは、主に性交渉によって生殖器やその周辺の粘膜にイボをつくるウイルスで、約150種類以上の型があります。子宮頸がんの原因となるHPVの代表は16型と18型で、若年者に多いといわれており、20～30代で発見される子宮頸がんの80～90%はこの型が原因です。

【ワクチンと検診で予防】

ワクチン接種ですべての子宮頸がんが予防できるわけではありません。
HPV感染症による子宮頸がん予防で最も重要なことは、定期接種の年代の人は必ずワクチン接種を受けること。性交渉の経験のある人は、20歳を過ぎたらワクチン接種の有無にかかわらず子宮頸がんの検診を受けることです。
子宮頸がんは、ワクチン接種で予防できる病気です。定期接種の年齢の方はもちろん、これまで接種機会がなかった方もワクチン接種でがんを予防しましょう！
* 村外に出られているお子様にお知らせ頂き、ワクチン接種の声かけをお願いいたします。

診療所 79-2220

あわくら大学6月講座 保健福祉課講座

6月17日（金）に、あわくら会館百森ひろばにて、あわくら大学6月講座・保健福祉課講座「自分でできる肩こり解消法」と題しまして、アイリー鍼灸院の院長角田太一先生にご講演いただきました。

生活しやすい体が維持できるように、日常生活の中でできるセルフケアを教えていただきました。日々の疲れを溜めず不調を予防するための“肩周りの筋肉をほぐす体操”や“「てい鍼」を使っのツボや筋肉の刺激”などを見たり実際に行ったりしました。講演後は、「軽くなったわ～」と肩を軽快に動かされたり、「休んだ人に教えてあげよう！」と今日の資料を持ち帰られたりしていました。



教育委員会 79-2216

令和4・5年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました。

保険料率は、全国一斉に2年ごとに見直されます。今回は、被保険者の人数の大幅な増加による医療費等の増加が見込まれることから、やむを得ず改定をお願いすることとなりました。ご理解くださいますようお願いいたします。

	令和2・3年度	【旧】	【新】	令和4・5年度
均等割額	46,600円			47,500円
所得割額	9.17%			9.50%

●一人当たりの年間保険料額の決めかた

1年間の保険料
(100円未満切り捨て)
(賦課限度額66万円)

=

均等割額
47,500円

+

所得割額
(賦課のもととなる所得金額)
×9.50%(所得割率)

保健福祉課 79-2233

がん検診の助成を実施しています！

年に1度がん検診を受けましょう！

医療機関で「乳がん検診」「子宮頸がん検診」「胃がん検診」「大腸がん検診」「肺がん検診」「C・B型肝炎ウイルス検診」を受けられた方の検診費用一部助成を行っています。

検診受診時に検診費用の全額を医療機関に支払い、その後申請を行ってください。

がん検診種類	実施内容	対象年齢
乳がん検診	超音波検査 マンモグラフィ	30～39歳／40～49歳(1方向) 50歳以上(2方向)
子宮頸がん検診	細胞診	20歳以上
胃がん検診	胃部レントゲン撮影	30歳以上
大腸がん検診	便潜血反応	30歳以上
肺がん検診	胸部レントゲン撮影	30歳以上
C・B型肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上で過去に受けたことがない者

<申請窓口> 保健福祉課

<助成金額> 自費で支払った金額から村の集団検診自己負担額を引いた額
※クーポン対象の方は検診費用の全額を助成します。

<申請書類> がん検診費用給付申請書(様式第1号)、検診領収証、検診結果
※詳しくは、保健福祉課へお問い合わせください。

保健福祉課 79-2233

国民健康保険(国保)・後期高齢者医療(後期高齢)にご加入の方へ

1. 被保険者証等の発送について

7月は、すべての保険証(国保高齢受給者証(70～74歳)、国保限度額適用認定証(毎月の医療費が一定以上かかる方)、後期高齢被保険者証(75歳以上)及び後期高齢限度額適用認定証)の更新月となります。

国保限度額適用認定証対象の方には、更新に係る申請書を7月上旬に郵送します。8月1日以降も必要な方は、窓口で申請をお願いします。

種類		有効期限	郵送時期	郵送を希望しない場合の連絡期日	備考
国民健康保険	被保険者証	7月31日	7月下旬	7月15日	
	高齢受給者証	7月31日	7月下旬	7月15日	・70～74歳 ・被保険者証と一体化
	限度額適用認定証	7月31日	—	—	申請書のみ発送
後期高齢者医療保険	被保険者証	7月31日	7月下旬	7月15日	75歳以上
	限度額適用認定証	7月31日	7月下旬	7月15日	75歳以上

※今まで使われていた被保険者証は、各自で処分するか、窓口にお持ちください。

※保険税(料)を滞納している方には、郵送されない場合があります。その際は、下記窓口までご連絡ください。

2. 保険料率が変わりました。 3. 2021年10月から、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。

■国保

年度		令和3年度	令和4年度
医療分	所得割	6.30%	6.50%
	均等割	18,000円	19,000円
	平等割	15,000円	16,000円
後期高齢者支援金分	所得割	3.10%	3.10%
	均等割	9,000円	9,000円
	平等割	7,000円	7,000円
介護納付金分	所得割	2.20%	2.20%
	均等割	9,000円	9,000円
	平等割	5,000円	5,000円

① 医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの写真を機器又は職員が目視で確認します。

※医療機関、薬局で対応している場合のみ利用可

② マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

※利用には事前登録が必要です。

※マイナンバーの12桁の数字は使いません。詳しくは、保険証更新の際に同封するチラシをご覧ください。

保健福祉課 79-2233

【幸福度得点の分布(村民)】〔調査でわかった主なこと〕

■Point1

西栗倉村民の「幸福度得点」の平均は、10 点満点で 7.0 点。

全国平均の 6.6 点と比べて高めでした。

幸福感やくらしの満足度に関して、現在どの程度幸せか、とても幸せを 10 点、とても不幸せを 0 点で回答してもらったところ、平均は 7.0 点となりました。同様の全国調査と比較すると、西栗倉村民は 0.4 点高いという結果でした。

また、「満足度」を聞いたところ、満足しているとまあ満足しているの合計は 82.9% でした。こちらも全国平均より高い結果でした。

小中学生は回答者の平均で 8.1 点と、特に高い結果となりました。

■Point2

村の魅力は、「水・空気・お米」、次いで道路や下水道等インフラ系の整備・維持

小中学生は「風景・景色がきれい」「温泉がある」も魅力。関係人口は「豊かな森林」が最も高い。

「村の魅力」については、村民・小中学生・関係人口でそれぞれポイントが違ふことがわかりました。村民は、「水・空気・お米」という源流地である本村のありようを評価している人が多く、次いで、高速道路のインターチェンジや冬季の除雪、上下水道網の充実といったインフラ整備への評価が高い結果でした。小中学生は、「風景・景色がきれい」が 87.5% で最も高く、「温泉がある」も 71.9% でした。関係人口は、「先祖から引き継いできた豊かな森林」が 51.9% と最も高く、次いで「空気が美味しい」「風景・景色がきれい」が高い結果となりました。

	村民	小中学生	関係人口
きれいな水が飲める	66.2%	81.3%	42.6%
空気が美味しい	65.4%	81.3%	50.9%
お米が美味しい	56.0%	53.1%	25.9%
高速道路のインターチェンジがある	56.0%	37.5%	29.6%
除雪がしっかりしている	50.0%	50.0%	11.1%
上下水道網が充実している	46.6%	25.0%	8.3%
先祖から引き継いできた豊かな森林	46.3%	75.0%	51.9%
のんびりとした時間が流れている	45.8%	46.9%	45.4%
新鮮な野菜が食べられる	45.3%	56.3%	30.6%
温泉がある	41.6%	71.9%	43.5%
風景・景色がきれい	39.8%	87.5%	49.1%
鉄道の駅がある	38.5%	34.4%	15.7%
人と人との温かいつながりがある	31.4%	56.3%	35.2%
道の駅がある	29.1%	43.8%	34.3%
光ファイバー網が充実している	25.1%	18.8%	8.3%
お互いに助け合う互助の精神がある	23.3%	37.5%	27.8%
住環境が充実している	17.3%	28.1%	11.1%
地域おこし協力隊制度が充実している	16.5%	15.6%	17.6%
地域としての一体感を感じる	13.1%	34.4%	27.8%
ローカルベンチャーの発祥の地である	11.8%	15.6%	42.6%
5G回線が届いている	6.0%	15.6%	4.6%
地域のお祭りが盛んである	3.1%	40.6%	5.6%
やってみたいことができる		46.9%	
その他（具体的に）	1.3%	6.3%	4.6%

令和3年度 西栗倉村「生きるを楽しむ」村民向けアンケートより主な結果を報告します

村では、令和3年度から令和12年度を計画期間とする『第6次西栗倉村総合振興計画』に掲げる「生きるを楽しむ 百年の森林に育まれたむら」の実現に向けた村づくりを進めています。より良い村づくりを進めるため、この1年間の取組を村民や関係人口の皆様とともに評価し、策定した計画の進捗を確認の上、必要な見直しの手続きを進めていくための一助とするため、アンケート方式で、皆さまのご意見やご感想を伺いました。

ここでは、その結果の中から皆様にお伝えしたいポイントを整理して紹介します。
※詳しい調査結果については、今後、村のホームページにて公開予定です。

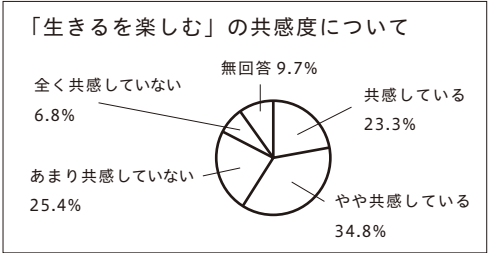
【アンケートの実施概要・回答者の基本属性】

		村民アンケート	小中学生アンケート	関係人口アンケート
調査日		3月10日～4月15日	3月10日～4月15日	3月10日～3月31日
依頼方法		全戸郵便で依頼	小学5年から中学3年 郵送と学校経由での依頼	西栗倉アプリ村民票登録者に メールで依頼
回収率 (回答者/対象者)		32% (385名／1201名)	48% (32名／70名)	回答者 108名
有効回答数		382	32	108
基本属性	男女比	男性：42.7% 女性：52.6%	男性：37.5% 女性：56.3%	男性：64.8% 女性：34.3%
	年齢比	～34歳：8.4% 35～49歳：20.9% 50～64歳：23.0% 65～79歳：34.6% 80歳～：13.1%	小学生：53.1% 中学生：46.9%	～34歳：4.6% 35～49歳：26.9% 50～64歳：53.7% 65～79歳：14.8% 80歳～：0.0%
	働き方	フルタイム：33.8% パートタイム：10.2% 自営業等：24.6% 学生：1.6% その他：25.7%		フルタイム：57.4% パートタイム：11.1% 自営業等：26.9% 学生：0.0% その他：4.6%
	村民歴	～5年：10.7% ～10年：5.5% ～30年：18.8% 30年～：64.1%		
	UIJ ターン比	当てはまらない：51.6% Uターン：21.2% Jターン：5.0% Iターン：15.2%		
	西栗倉への 関り			月に1回以上：23.1% 年に1回以上：28.7% それ以下：48.1%

※四捨五入による端数の誤差や、未回答などが含まれているため、合計して100.0%にならない場合があります。

■ Point5

“生きるを楽しむ”に共感している人は約6割
2030 年に向かって一人ひとりの人生にフォーカスした取組を引き続き進めていきます
村民に村のキャッチコピーである“生きるを楽しむ”の共感について聞いたところ、「共感している」が23.3%、「やや共感している」が34.8%で、共感してる人の割合が58.1%でした。小中学生については、わかりやすい選択肢に変えましたが、「とても気に入っている」が21.9%、「気に入っている」が50.0%でした。

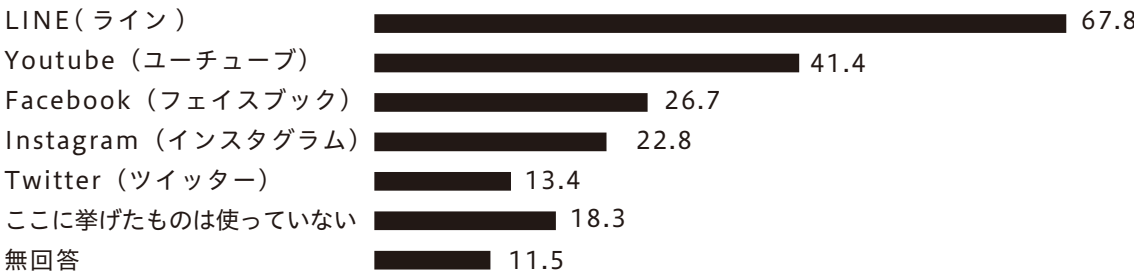


村では、「生きるを楽しむ」を村の人たちにより実感を持っていただけるよう、一人ひとりの学びや働き方・くらしに寄り添い、村に住み続けてよかったと思ってもらえるような事業・取り組みを進めていきます。この設問は今後も継続してお尋ねする予定です。

〔コラム〕村民のインターネットサービスの利用

今回初めて、村民のインターネットサービスの利用について質問しました。村民の回答者全員で見ると、LINE（ライン）の利用が67.8%とおおよそ村民の3人に2人が、Youtube（ユーチューブ）は41.4%と4割以上の人が使っていることがわかりました。LINE（ライン）の利用率は70歳台まで高く、女性の65～79歳も64.3%となっています。Youtube（ユーチューブ）の利用率は男性の方が高め、Instagram（インスタグラム）の利用率は女性の方が高めという傾向が見られます。

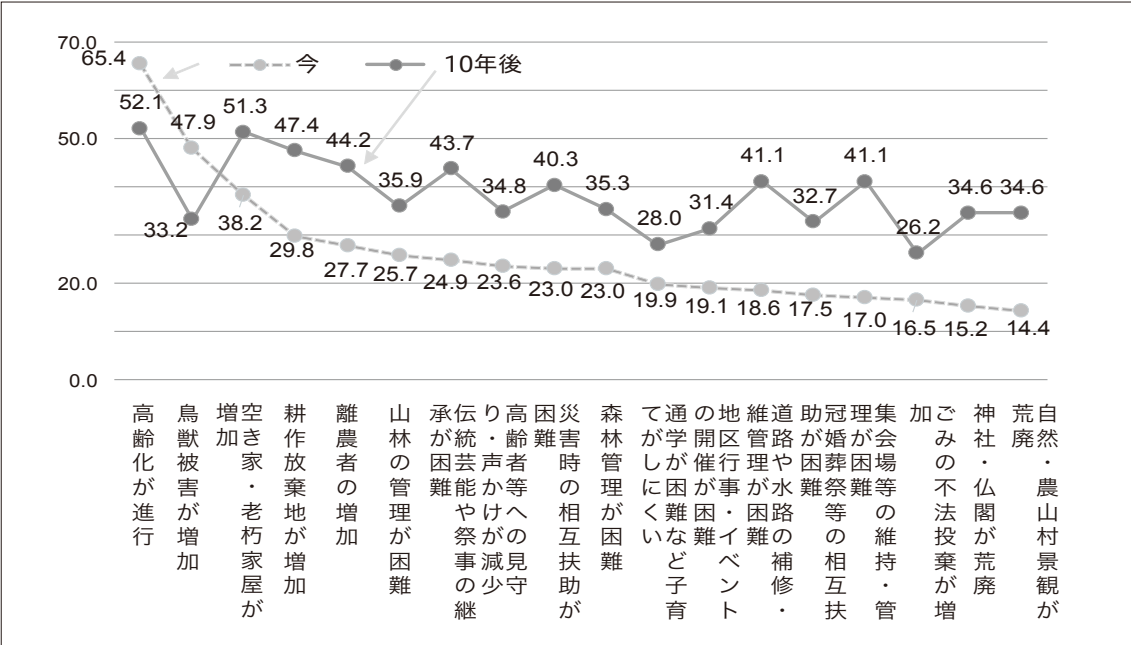
<使っているインターネットサービス>



単位 %		回答者数	LINE (ライン)	Youtube (ユーチューブ)	Facebook (フェイスブック)	Instagram (インスタグラム)	Twitter (ツイッター)	使っていない	無回答
回答者全員		(382)	67.8	41.4	26.7	22.8	13.4	18.3	11.5
男性	34歳以下	(11)	100.0	81.8	45.5	45.5	36.4	0.0	0.0
	35～49歳	(36)	91.7	80.6	55.6	44.4	38.9	2.8	2.8
	50～64歳	(43)	83.7	60.5	34.9	18.6	11.6	9.3	0.0
	65～79歳	(56)	48.2	26.8	14.3	7.1	1.8	30.4	19.6
	80歳以上	(17)	17.6	11.8	0.0	0.0	0.0	41.2	35.3
女性	34歳以下	(19)	94.7	78.9	63.2	73.7	57.9	5.3	0.0
	35～49歳	(44)	93.2	59.1	54.5	59.1	25.0	4.5	0.0
	50～64歳	(42)	92.9	40.5	21.4	23.8	7.1	4.8	2.4
	65～79歳	(70)	64.3	21.4	12.9	2.9	1.4	20.0	14.3
	80歳以上	(26)	3.8	3.8	0.0	0.0	0.0	61.5	30.8

■ Point3

地域集落の課題については、今より10年後が心配
特に空き家や耕作放棄地、道路・集会場などの今後を気にけている人が多い
地区の課題について尋ねたところ、今は高齢化や鳥獣被害の増加が課題という回答が多くみられました。10年後については、高齢化と並んで空き家・老朽家屋・耕作放棄地などの増加が上位にきています。また道路や集会場の維持などについては、回答に差がみられ、今後を気にけている人が多いことがわかりました。



■ Point4

力を入れてほしいことは森林・自然の保全と医療福祉
移動手段の確保や高齢者の暮らしにかかわることが上位を占めています
村に力を入れてほしいことを尋ねたところ、「自然環境の保全」や「山林の管理・保全」といった森林・自然の保全と、「移動手段の充実」「保健医療救急体制」「高齢者福祉」など「買い物支援」など、医療福祉に関する分野が高いことがわかりました。

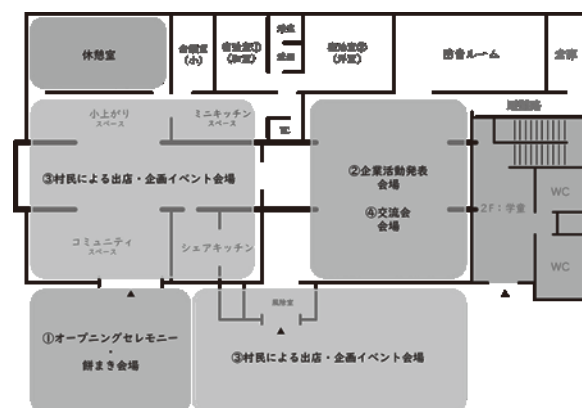
自然環境の保全	57.1	防災対策の強化	36.4
乗合バスの巡回など移動手段の充実	55.5	上下水道の整備	36.1
山林の管理・保全	54.2	村の資源を活かした観光・交流活動の促進	36.1
保健・医療施設や救急医療体制の充実	53.1	道路の除排雪の強化	35.1
高齢者福祉サービスの向上	50.5	Uターンの促進	35.1
買い物支援の充実	46.1	行政情報の見える化の向上	33.8
独居高齢者の見回りの強化	44.8	新しい産業おこしや起業の支援	31.4
農業の振興	43.2	公園やスポーツ施設の整備	30.4
学校教育の充実	40.1	村営住宅の提供や改修	29.8
児童福祉や子育て支援の充実	40.1	伝統的な産業の支援・復活	25.9
脱炭素もしくは再生可能エネルギーへの取り組み	38.7	Iターンの促進	25.7
インターネットなど情報基盤の充実	37.2	集落活動への支援の充実	22.5
雪下ろしや敷地周りの雪処理の強化	36.4	道路網の整備	20.9

むらまると研究所通信 Vol.9

7/16 (土) むlabo グランドオープン
開催間近です！

広報 6 月号でも告知いたしましたが、むらまると研究所の活動拠点であり、旧 JA 跡を改修して整備を進めていた「むらlabo（むらぼ）」が 7 月 16 日（土）に正式オープンします。今月号ではイベント内容の詳細についてお知らせします。

オープン後、工作室やシェアキッチンでは講習受講・会員登録制でのご利用が可能です。誰でも気軽にお越し頂ける空間も用意しております。



↑ イベント会場図



↑ む labo の位置図

【イベント①：オープニングセレモニー】 13:30～14:00

村長および抛出者の方々など関係者ご列席のもとテープカット式典を行います。
式典後には餅まきを実施予定ですのでぜひお気軽にお越しください。

【イベント②：企業との活動発表イベント】 14：00～16：00

日々むらまる研に関わり、村で研究活動を行う企業の方々と、「生きるを楽しむ」を実現するために行っている研究について発表・対談します。

時間	対談テーマ 『生きるを楽しむ』を実現するために』	企業名・発表者
14:00～14:30	「データ」を集め、使ってみると どのようなことができるのか	Code for Japan エックス都市研究所 名古屋大学 川上泰明(研究員)
14:30～15:00	将来の「移動」について考えてみよう	トヨタコニックアルファ 猪田有弥(研究員)
15:00～15:30	最新技術による草刈り等の課題解決 について考える	トヨタコニックアルファ 大島奈緒子(代表理事)
15:30～16:00	「む labo」という場・交流の場に来てみよう	山千代航(村の工作室) 渋谷肇(シェアキッチン) 秋山淳(場づくり)

【イベント③：村民による出店・企画マルシェ イベント】 10:00～20:00

む labo にある道具やスペースを活用し、村民の皆様の得意や好きを活かした出店・企画を集めたイベントを開催します。当日は飲食やワークショップなど来場者の皆さま同士での交流をお楽しみください。

(出店例)

- ・BASE101%-nishiawakura-：ジビエ料理とドリンク販売
 - ・ヒノキパン工房：焼きたてのヒノキ酵母パン
 - ・あるの森：お弁当とデザート
 - ・渋谷カバン：鹿革を使った小物作り体験
- その他、むらまる研の活動展示やワークショップなど複数出店予定です

【イベント④：交流会】 18:00～20:00 参加費 3,000 円 / 人

当日オープンするシェアキッチンにて、簡単な軽食と西栗倉のヒノキやイチゴをつかったクラフトビールをご用意いたします。どうぞ、西栗倉の恵みと、村民や、研究所に関わるメンバー・企業との交流をお楽しみ頂ければと思います。

コラム1 -

「5/29 超小型電気自動車の試乗会を実施しました」
岡山トヨタ株式会社から西粟倉村への2人乗り電気自動車
C + P o dの無償貸与の引き渡し式を行いました。当日は、
その他さまざまな電気自動車の試乗会を行いました。

コラム 2 -

「7/6～20 むらまる研の展示を行います」
あわくら会館の東 1 の部屋にて、むらまる研で日々活動される共同研究員の方々の活動紹介の展示を行います。研究員の方々は村内でどんな活動を行っているのでしょうか？ぜひご来訪ください。



マイナンバーカードの申請サポートやってます！

マイナンバーカード、持ってますか？

マイナンバーカードはこれからの暮らしに手放せない一枚です。

総務企画課では、申請を希望される方へのサポートを実施しております。

ぜひご利用ください！

ぜひ！活用してください！

【申請に必要なもの】

① 身分証明書（免許証・保険証など）

※住所・氏名・生年月日の確認ができるもの

② 通知カードまたは交付申請書（お手元にある場合）

※申請書のない方は役場窓口にて発行することが可能です。

【申請の流れ】

① 写真を撮る → ② 専用タブレットにて申請手続を行う → ③ 申請完了

※申請手続には10分（一人）程度かかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

☆スマートフォンをお持ちの方で、申請の方法がよく分からない方についても、ご自分のスマートフォンでの申請をサポートしますので、ご相談ください。

☆申請用紙（紙）での申請を希望される方についても、写真をお持ちいただければ申請をサポートしますので、ご相談ください。

【カードの受取】

発行されたカードは役場へ送付されます。役場より受取についてのお知らせ通知をお送りしますので、案内がお手元に届きましたら、総務企画課の窓口までお越しください。

交付時間及び申請サポート

月曜日～金曜日（除く祝日）8：30～17：15

毎月第4日曜日 9：00～16：00

あわぽも100P付与！

マイナポイント第2弾実施中!! 最大20,000円分のポイントがもらえる!

1 マイナンバーカードの新機取得等で 5,000円分のポイントがもらえる! 2022年1月1日から実施中

2 健康保険証としての利用申込みで 7,500円分のポイントがもらえる! 6月30日からポイントの申込み受付・付与を実施中

3 公金受取口座の登録で 7,500円分のポイントがもらえる!

※カードを既に取得した方でも、マイナポイント第2弾の対象となる場合があります。詳細はマイナポイント事務局のホームページでご確認ください。

詳しい申込み方法などはこちら→

マイナポイント第2弾対象のマイナンバーカードの申請期限は、9月末までとなりますのでお早めに！

総務企画課 79-2111

第26回参議院議員通常選挙

【投票】 期日：7月10日（日）

時間：午前7時～午後6時

場所：あわくら会館東4の部屋

※期日前投票は、7月9日（土）まで行っています。

時間：午前8時30分～午後8時00分

場所：あわくら会館東4の部屋

★ 選挙における新型コロナウイルス感染症対策について

投票所では、消毒、換気等の感染症対策を行っていますが、お越しの際は、マスクの着用等ご協力をお願いします。

西栗倉村選挙管理委員会

みんな知って正しい選挙 No.1

立候補者だけでなく、村民の方にも知っておいていただきたい選挙運動についてお知らせします。

● 選挙運動とは・・・

告示の日の立候補届出後から選挙期日の前日まで行うことができます。選挙運動はポスター・街頭演説や演説会・選挙運動用自動車からの連呼・選挙公報・新聞広告・政権放送（国政選挙や知事選挙のみ）ウェブサイトや電子メールを利用した選挙運動などがあります。

また、誰でも自由にできる選挙運動として、電話での投票依頼や街頭で出会った人などに投票を依頼することもあります。（戸別訪問の禁止に当たらないこと）。ウェブサイト、SNSを利用した選挙運動も可能です。

なお、公示・告示日の立候補の届出より前に選挙運動を行うことはできません。

○ 選挙運動は、各候補の人物の政見、政党の政策などを知り、一票を投じる判断の基礎となるものです。しかし、すべて自由を認めると、その選挙が候補者の財力などによって歪められるおそれがあります。そこで、選挙の公正・公平を確保するために、一定のルールが設けられています。

西栗倉村選挙管理委員会

新・人権擁護委員に河野好委員・春名千恵美委員

河野好さん・春名千恵美さんが令和4年7月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年間です。人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権侵害がされないよう配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考え方から設けられているものです。

《人権擁護委員法第11条》

- ①自由人権思想に関する啓蒙及び宣伝を行うこと。
- ②地域において、人権擁護運動の助長に務めること。
- ③人権侵犯事件が起きたときに、その救済のため、調査や情報の収集をし、法務大臣への報告や関係機関への勧告などの適切な処置を行うこと。
- ④経済的に困っている人に対して、訴訟の援助や人権擁護のために適切な救済を行うこと。
- ⑤その他人権の擁護に務めること。

人権擁護活動シンボルマーク

■このシンボルマークには、『人権』は全ての人が生まれながらに持っているものであり、世界中の人々の『人権』が最優先に尊重され、共存し合っていかなければならないという願いが込められています。



■ 河野 好 委員（猪之部地区）

子供たちの活動を支えたり、一緒に活動できたらと思っています。

また、子ども達が少しでも差別に気づき、正していこうという気持ちを持ってくれるように、お手伝いしていきたいと思います。3年間どうぞよろしくお願いします。

■ 春名千恵美 委員（中土居地区）

村内の高齢者の方と接する機会があり悩みを持っている方が少なくないと感じています。

地域の方々とふれあいを増やし、寄り添うことで心が少しでも軽くなるお手伝いができればと思っています。3年間どうぞよろしくお願いします。

保健福祉課 79-2233

SDG s 企画「プラスチックごみをかわいくカラフルに再生しよう！」を開催します

SDGs のゴールの1つ「つくる責任、つかう責任」に焦点をあて、プラスチックごみを楽しくリサイクルするワークショップを開催します。溶かして固めて、カラフルでカワイイモノづくりを楽しみながら、プラスチック問題を学びましょう！



★実施内容★

日時：7月23日（土）、24日（日）両日とも13:30～16:30

会場：あわくら会館 百森ひろば

参加定員：30人／日

参加費：500円／人（子ども無料）

※中学生以下は保護者同伴をお願いします。

推奨年齢：小学4年生以上

講師：プレシャスプラスチック京都代表 松本恵里佳氏

持ち物：家庭プラスチックごみ

※洗浄＆乾燥済みのもの、塩ビはNG（プールバック等）、ハサミ or ニッパー・手袋（軍手等）

お問い合わせ：一般社団法人 Nest 79-2216（担当：福岡）

あわくらポイントサービス 使ってみよう！その8

あわポ付与対象事業の見直しにより、令和4年度から以下の事業の付与ポイント数を変更しました。健康増進や地域交流を進めながら、ポイントも楽しく貯めていきましょう！

・高齢者予防への参加（リハビリ）10P → 25P

・あわくら会館のやってみん掲示板投稿 5P → 50P

・健康講座の参加 25P → 50P

・あわくら大学 10P → 50P



地方創生推進室 79-2221

ふらっとスマートフォンの会を開催します ～スマートフォンの使い方で悩んでいませんか？～

昨年度に開催し、参加者のみなさまに好評だったスマートフォンの会を今年度も開催します。今年度は対象年齢を広げ60歳以上の村内在住の方を対象として、スマートフォン端末の操作方法の説明や、便利な使い方をご紹介します。アイフォンやらくらくスマートフォンなど、端末の種類は問いません。基本的な使い方の他、LINEを使って相手に画像や動画を送信したり、インターネットで情報を検索したり、楽しみながら使い方を学びましょう。

◆開催日程

第1回：7月21日（木）13:30～15:30

第2回：8月18日（木）13:30～15:30

第3回：9月21日（水）13:30～15:30 ※各回の内容は同じです
あわポ対象事業です。

◆場所：あわくら会館（西のにわ）

◆定員：10名程度

◆事前予約が必要です

申し込みの際に、送迎の有無についてお聞きます。



あわポ対象事業です。

地方創生推進室 79-2221

おしえて年金

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

お手続きをご希望の方は、村役場またはお近くの年金事務所へ速やかにお申し出ください。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から産前産後期間の保険料免除制度が始まりました。この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。届出の用紙は、日本年金機構のホームページから印刷をするか、村役場の窓口または年金事務所に備え付けてあります。

津山年金事務所 0868-31-2360

俳句

あわくら俳句教室 六句句会

選者 乾 北星

「兼題」 溝浚へ

短夜

自由題

選者 吟

盛衰の村史

ひもとく短かき夜

○次回は七月十六日（土）毎月第三土曜日の午後一時三〇分からあわくら会館で活動しています。丁寧

川柳

栗の実川柳社 令和四年六句句会から

「ふわふわ」

「抱く」

「自由吟」

「自由吟」

「七夕」

「土産」

「チャンス」

吉 男

照 子

栄 子

孝 子

ふわふわと飛んで行きたい空の旅 河野 孝子
夢を抱き都会の水に慣れて来る 清水 早苗
再開を肩抱き合ってなつかしむ 河野 紀子
抱いた子に母は最後を抱かれてる 西本 栄子
無い知恵を絞って暮らす物価高 熊見 まちこ
少子化で日本の国が痩せ細り 井上 吉男
山若葉木々にみとれて深呼吸 建元 照子

◎令和四年七月句会のご案内

七月十二日（火）午後一時三十分から

『よりみち』に於いて開催します

【災害が近づく、わたしはどうする？わたしたちはどうする？】

令和4年6月12日(日) 西栗倉村総合防災訓練を実施しました。総勢約500名の参加者となりました。

災害までに私たちができることは自助・共助・公助を高め合うことです。「自分の身はまず自分で」（自助）、「御近所同士や地区内で支え合い」（共助）、「地区だけではできないこと」（公助（村・県・国からの支援））、今回の訓練では「自助」「共助」の部分を行いました。時間の都合上、十分な話し合いにはならなかった地区もあるかもしれません。災害に備えることは訓練の一日だけで出来ることではありません。訓練で出てきた課題について日常から自分たちで考え、行動することが重要です。これからも引き続き防災活動にご協力をお願いします。

※ 今回ご記入いただいたご意見や要望等については改めて回答・報告をさせていただきます。



総務企画課 79-2111

村長杯ゲートボール大会

5月31日（火）、コンベンションホールにて、村長杯ゲートボール大会が開催されました。

6チームによる熱戦が繰り広げられ、絶妙なチームワークを見せた、大茅チームが優勝しました。

優勝 大茅チーム 準優勝 グリーンチーム 第3位 長尾チーム



第8回 村長杯グランドゴルフ大会

8回目となる村長杯グランドゴルフ大会が6月20日（月）、天岡グランドゴルフ場にて開催されました。

入賞の皆様おめでとうございます。

優勝 豊福秀樹 準優勝 草刈弘幸 第3位 建元泰博
第4位 榎原 勝義 第5位 井上 直美



人の動き

令和4年6月1日現在の動き

- 人口 1,370人 (-5)
- 男 648人 (-2)
- 世帯 591戸 (-2)
- 女 722人 (-3)

5月中の移動

出生	1人
死亡	2人
転入	2人
転出	6人

■お誕生おめでとう

こばやし より

小林 与力ちゃん

6月2日生まれ（中土居）

お父さん 小林 辰馬さん

お母さん PORNPUNさん

しらいわ まほ

白岩 茉歩ちゃん

6月2日生まれ（中土居）

お父さん 白岩 将伍さん

お母さん 紀衣さん

お知らせ

「広報にしあわくら」についての意見・要望、ご自身のやっていること・やりたいことを紹介したい、協力者募集等々どなたでもお気軽に投稿してください。村内企業限定で求人情報も掲載します。

〔投稿方法〕

- ・PCから…
西栗倉村役場ホームページにアクセス→画面上「お問い合わせ」→「村民掲示板」へ
- ・あわくら会館内(図書館受付)に設置してある掲示板用紙を投稿箱へ



◀ 村民掲示板ページQRコード



留意事項

毎月広報係が内容を精査し、掲載の可否を決定します。(15日頃までの投稿を次号へ掲載)事業性のある広告是一般チラシとして有料で折り込みを受け付けています。



黄金泉

大人700円→500円
小人500円→400円

元湯

大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

黄金泉

大人700円→500円
小人500円→400円

元湯

大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

黄金泉

大人700円→500円
小人500円→400円

元湯

大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

黄金泉

大人700円→500円
小人500円→400円

元湯

大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

黄金泉

大人700円→500円
小人500円→400円

元湯

大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

令和3年度 西栗倉村社会福祉協議会事業報告並びに決算報告

令和3年度 事業報告

西栗倉村社会福祉協議会は地域で暮らす方々の参加・協力のもと「住み慣れた村で誰もが安心して暮らすことができる福祉の村づくり」の実現を目指して以下の事業を展開しました。

《実施事業》

★ 法人運営

- ・理事会の開催
- ・評議員会の開催

- ・社協会員の状況
(個人会員375名
団体会員10団体)

★ ボランティア活動事業

- ・ボランティア活動協力校
(幼稚園・小学校・中学校)
- ・生活応援センター事業(楽々)
- ・一時預かり託児(おひさま)
子育て支援

★ その他の事業

- ・赤い羽根共同募金運動
- ・日本赤十字事業
- ・災害救援事業(義援金事業)
- ・地域包括支援センターとの協働事業
- ・ふれあい祭り(福祉大会)
- ・各種団体への活動支援

★ 地域福祉活性化事業

- ・いきいきふれあいサロンの活動支援
(高齢者の憩いの場・ふれあいの集い)
- ・地区サロン学習会の実施
- ・中央サロン よりみちの運営
- ・介護予防事業(ミニヘルプ・ロマン会)
- ・外出支援サービス事業(福祉バス)
 - ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金特例貸付事業
- ・弁当配食サービス事業

★ 在宅福祉事業

- ・訪問介護事業
- ・デイサービスセンター事業
- ・小規模多機能型ホーム事業
- ・福祉有償運送事業(移動サービス)
- ・障害者居宅介護
- ・訪問介護・生活介護事業
- ・介護予防
- ・生活支援サービス事業(受託事業)

令和3年度 一般会計収支決算報告

令和3年度事業実施に伴う一般会計収支決算状況を下記のとおりご報告いたします。

収 入 科 目	決 算 額	支 出 科 目	決 算 額
会費収入	462,500	人件費支出	69,315,458
寄付収入	373,100	事業費支出	28,808,969
補助金収入	3,868,806	事務費支出	4,696,525
受託金収入	12,932,400	助成金支出	59,924
介護保険収入	85,162,217	減価償却費	1,926,599
自立支援費等収入	3,694,914	支 出 合 計	104,807,475
利用料収入	625,200		
その他の収入	288,657		
福祉有償収入	440,750		
受取利息 配当金収入他	150,000		
収 入 合 計	107,998,544	活動増減差額	3,191,069

身体障害者協会よりお知らせ

今年10月(10月27日～11月1日)に栃木県で開催される国体「いちごー会とちぎ大会」(第22回全国障害者スポーツ大会)に西栗倉村身体障害者福祉協会の小椋真澄さん(別府)が、水泳部門で岡山県代表に選ばれました!小椋さんは13年前から水泳を始められ「いろいろな大会に出場してみて、いつか国体選手に選ばれて大会に出場できたらと思っていたことが叶ってとてもうれしい」と言われていました。大会までの間、体調管理を万全にして全力を尽くして欲しいです。頑張ってください!!



1歳お誕生日おめでとう！



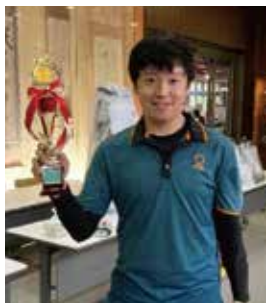
白旗七紬(しらはたなつ)
生年月日:令和3年7月2日
地区名:中土居
父:伸治 母:歩実
好きな食べ物:バナナ、
トマト
今、興味あるもの:
お姉ちゃん
メッセージ:みんなに笑顔
を振りまくなっちゃん。ぐっ
すり眠れる夜を心待ちに
しています。



大上 昇馬(おおかみしょうま)
生年月日:令和3年7月30日
地区名:塩谷
父:隼人 母:瞳
好きな食べ物:ブロッコリー、
りんご、かぼちゃ、いちご
今、興味のあるもの:
リモコン、音が鳴るもの、車
メッセージ:好奇心旺盛で
笑顔が素敵な昇馬くん!元
気におっきくなってね!

PICK UP!

第28回村民ゴルフ大会



優勝:道上 登志男さん
準優勝:白岩 秀之さん
3位:豊福 裕示さん
おめでとうございます!!

6月2日(日)作州武蔵
カントリー倶楽部にて、西
栗倉村体育協会主催による
「第28回村民ゴルフ大会」
が開催されました。コロナ
ウイルス感染症の影響で
2年ぶりの開催となりました
が、多くの方が参加
しました。当日は曇り空の
下でしたが、出場選手33
名が曇天に負けないパワー
でプレーしました。結果は
次のとおりです。



7/8	金		かん
9	土	<会館イベント>朝の写経会 (P8)	
10	日		
11	月		可燃
12	火		
13	水	<会館イベント>あたまイキイキ音楽教室 (P8) すくすく子育て相談10:00~12:00 (Bambi)	
14	木	小児科歯科検診 13:00~(いきいきふれあいセンター)	可燃
15	金	あわくら大学	資源
16	土	<会館イベント>あわくら俳句教室 (P8)	
17	日	村民ゲートボール大会 8:30~(コンベンションホール)	
18	月	海の日	
19	火		
20	水		
21	木	ふらっとスマートフォンの会 (P26)	可燃
22	金	健康診断相談会 9:30~18:00(いきいきふれあいセンター)	びん
23	土	<会館イベント> プラスチックごみ再生イベント (P26)	
24	日	<会館イベント>プラスチックごみ再生イベント (P26) やまと森の知らない世界 (P8)	
25	月		可燃
26	火		
27	水	<会館イベント> 夏休みの宿題お困り相談会 (P8)	
28	木		可燃
29	金	<会館イベント> Nest カフェ (P8)	
30	土		
31	日	森のおもちゃフェスティバル 10:00~15:00 (あわくら会館)	
8/1	月	納 国民健康保険税7月期納期限 固定資産税第2期	可燃
2	火		
3	水		
4	木		可燃
5	金		資源
6	土	<会館イベント>読み聞かせの日 (P8)	
7	日	河川愛護デー	